

令和3年度第1回「千葉市農政推進協議会」議事録

- 1 日 時 令和3年7月26日（月）
午後2時00分から午後3時30分
- 2 場 所 千葉中央コミュニティセンター8階 千鳥・海鷗

3 出席者

委員：11名

藤代武治会長	加藤康幸副会長	
清宮恵理子委員	竹下洋一委員	大塚不二男委員
小川五郎兵衛委員	石出博子委員	
高橋義男委員	川村浩一委員	
実川文子委員	今井由紀子委員	

事務局：11名

農政部長（表谷）	農政センター所長（高須）
農政課長（渡部）	農地活用推進課長（圓城寺）
農業生産振興課長（森田）	
農地活用推進課農地保全班主査（原田）	
農地保全班（水野谷）	
農地活用推進課農地活用班主査（中村）	
農政課長補佐（中坂）	農政課企画班主査（柴田）
企画班（関下）	

4 議題

- (1) 第3次千葉市農業推進行動計画の総括と今後の方針について
- (2) その他報告事項について
 - (1) 森林環境譲与税について
 - (2) 令和3年度補正予算について
- (3) 農業経営改善計画について
- (4) 農用地区域の変更について

5 議事概要

- (1) 事務局から第3次千葉市農業推進行動計画の総括と今後の方針について説明し、了承を得た。
- (2) 事務局からその他事項（森林環境譲与税・令和3年度補正予算）について説明し、了承を得た。

- (3) 事務局から農業経営改善計画について説明し、了承を得た。
- (4) 事務局から農用地区域の変更について説明し、了承を得た。

6 会議経過

会議は、農政課課長補佐の司会進行により行われ、開会に先立って、委員11名の出席を得ているため、千葉市農政推進協議会設置条例第5条第2項の規定に基づき、会議が成立している旨が告げられた。

続いて、議題1、2については、個人情報等が含まれていないため、会議は公開、議事録は公表され、議題3、議題4については、個人情報が含まれているため、会議は非公開、議事録は非公表とする旨が告げられ、そのうち、農政部長が挨拶を行った。

続いて、会長より石出博子委員と川村浩一委員の2名が議事録署名人に指名された。

議題1 第3次千葉市農業推進行動計画の総括と今後の方針について

事務局(農政課 渡部課長)が、第3次千葉市農業推進行動計画の総括と今後の方針について説明を行った。

続いて、藤代会長が議事に諮り、反対意見なく了承された。

議題2 その他事項(森林環境譲与税・令和3年度補正予算)について

その他事項(1)森林環境譲与税について、事務局(放置竹林対策に係る実証実験については農政センター 高須所長)、(泉自然公園の木製製品の購入他については農政課 渡部課長)から説明を行った。

続いて、その他事項(2)令和3年度補正予算について、事務局(未来の青年農業者育成事業については農政課 渡部課長)(千葉市農政センターリニューアルプラン策定事業、スマート農業技術実証フィールド整備事業については農業生産振興課 森田課長)(農業法人参入促進事業については農地活用推進課 圓城寺課長)から説明を行った。

続いて、以下の質疑応答があった。

【小川委員】

放置竹林の実証実験ですけど、これは増やすことは計画していますか。

【高須所長】

令和2年度は500平米を対象にしていますが、今後全部で2700平米の竹林を対象として、伐採を行っていきたいと思っています。

【小川委員】

家の近所の話だが、地主さんが元気な時は竹林を伐採してもらっていたが、体調を崩して伐採が難しくなってしまったんですよ。竹は切ってもまたどんどん伸びてくるんです。その近くでエンジンを作っていますが、もう悲鳴あげてきちゃって。うちの近所の方までこの事業の対象となるのだろうか。

【高須所長】

まだ実証実験の段階でして。どういった方法でやるのが一番良いのかを検討していきまして、このまま実証実験がうまくいけば、市の単独の補助制度等検討もしていきたいと思います。そういった補助制度ができた際には、そういった制度をご利用して頂くのが良いかと思っています。

【小川委員】

地主さんが高齢で、こういったことを言いにくい現状なんですよ。どうしたら良いですかね。

【高須所長】

いまのところ、民有地の竹林に対しての助成制度は現状としてない状態です。非常にお困りになられている現状は理解できますが、もうしばらくお待ち頂けますでしょうか。

【小川委員】

頑張るだけ頑張るようにします。

【加藤委員】

未来の青年農業者育成プログラムですが、募集するのは何人ぐらいの規模でやる予定でしょうか。

【渡部課長】

まず1番の先進農業者就農支援プログラムについては、1カ年3人を考えております。2番の若年層と農業者のマッチングについては、こちらは受入農業者様の数次第というところでした、このところはまだわかりません。現在受入農業者様募集中でして、受入農業者様の受入れ人数に応じて、変わってまいります。次世代農業者向け農育講座、こちらに関しては3つの世代に分けて、

小学校3・4年生で20名、5・6年生で20名、中学生で20名。講座によっては、もう締め切りが過ぎているものもあります。

【藤代会長】

私の住んでいる花見川区では高齢化により耕作放棄地があちらこちらにあります。市の方で、青年農業者育成事業と農業法人参入促進事業とかありますけれども、まず耕作放棄地対策を。高齢化してきて、耕作放棄地の件も市の方に相談していますけれどもなかなか借り手が見つからない。これにつきまして農業法人参入促進事業ということで、耕作放棄地に対応した事業ということでもありますけれども、なかなか難しい。事業というよりは、1年後2年後を考えていきまして、農業委員会の方で今後こうしていきますとか、我々の支援をお願いしたい。現実的にですね、高齢者の責任として、田んぼ・畑を荒らさないように一生懸命やっているんですけど、高齢者2人暮らしの場合はですね、1人倒れて病院に入院しますとこれでお終いなんですね。そうなる前に、どうかこういう風にやっていった方が良いでしょうとか、明るい希望をですね、我々をお願いしたいということです。

【表谷部長】

耕作放棄地の件、我々としても年々増加している状況を踏まえてできるだけこういった形で今回も補正予算として組ませて頂いておりますけれども、今回の予算の内容として新規就農者だったり、外から若い人を呼び込んでくるような施策になっているのは我々としても認識しております。先ほど渡部の方から説明がありました通り、現場で頑張っている高齢の方、また中小農家の方への支援というのが足りていないのかなというのは我々も考えておりました。6月に開催されました千葉市議会でも議員の皆様からもそういった意見沢山頂いております。現状耕作放棄地の部分も踏まえまして、現在頑張っている既存の農家さんへの支援も部内検討しております。次の予算に乗せていきたいと考えております。千葉市に限らず、全体の農業者様が減っているといったことでこういった予算を組ませてもらっていますけれども、次の我々の足りないところは会長の仰った通りの高齢の農業者様への支援であったり、中小農家の方、あと後継者の方を対象にした施策をこれから組んでいきたいと思っておりますので、今後ご指導ご鞭撻の方頂けたらと思っておりますので、よろしくお願い致します。

【小川委員】

今の件ですが、耕作放棄地を市の方で借り上げたらどうですか。

【圓城寺課長】

耕作放棄地対策につきましては、メインが担い手の方に対して費用を助成するということがあります。これまで、年1ha程度の耕作放棄地しか解消できなかったというのが実績としてあります。そういった中で、先ほどご説明させて頂きました農地の所有者の方に支援することによってさらに耕作放棄地対策が進められるだろうかということを検証したいということでこのような予算措置をさせて頂きました。こういった事業を活用しまして、耕作放棄地の再生・推進を進めていきたいと考えております。

【表谷部長】

補足と致しまして、現状市の方で農地を借り上げる・所有するという事は市の財政上難しい状況になっています。そういったことを踏まえて、我々としては以前より農地銀行という形で農地の登録制度があります。また国の施策でありますけれども、農地中間管理機構施策はありますが、使い勝手が悪い耕作放棄地になってきますと、登録されにくい部分がでてきます。状況を見ながら、今後も対応していきたいと思っております。農業委員会の委員の方々と協力しながら、対応していきたいと思っております。

【小川委員】

地主さんはギブアップしているから、荒れ地を市の方で畑にして貸したら、借り手も現れるのではないかなど。

【表谷部長】

発想としては理解できるのですが、市の方で財産として所有するというのは難しい。歴史として過去に国が所有したり、国が所有して貸すといった国もありますが、農地法として対応していないのが現状です。ですので、市の方で借り上げるのは難しいです。

議題2について藤代会長が議事に諮り、反対意見なく了承された。

議題3、4に係る会議経過については、千葉市情報公開条例第7条第2号に規定する情報（個人情報）が含まれているため、公表しておりません。

問い合わせ先

千葉市経済農政局農政部農政課

電話043-245-5757